

広報

SHOBARA the public information magazine

しょうばら

6

2024/June
No.231

美しく輝く 里山共生都市



帝釈峡観光シーズンがスタート！

4月28日に「第56回帝釈峡湖水開き」が開催され、帝釈峡の観光シーズンが本格的に始まりました。当日は晴天の中、多くの方がステージイベントやフードブースでの食事を楽しみました。
(関連記事：13 ページ)



煙を吐きながら2隻の龍船がパレード



帝釈峡の安全を願う神事

- 2 市民のページ
- 3 こうすりゃ〜ええ農
- 4 災害に備えて
- 6 予算の執行状況
／ふるさと応援寄附金寄附状況
- 8 公文書の公開と保有個人情報の開示の状況
- 9 ほのぼのネット通信
／男女共同参画週間
- 10 安心・安全な毎日のために
／市政トピックス
- 11 健康広場
- 12 カメラレポート
- 14 お知らせ
- 20 出張！市政トピックス
／里山の駅庄原ふらりイベント情報

庄原が好き

このコーナーでは、人と人とのつながりや暮らしのストーリーをシリーズで紹介しています。
今回は、口和町で牧場を経営している福元さんにお話を聞きました。

自治定住課自治定住係 0824・73・1209



口和町で牧場を経営している
福元 奈津さん

口和町に来るまで

私は東京都で生まれ、大学進学のため広島県に来ました。夫とは大学の時に出会い、卒業後、私は東京都で高校教諭として働き、夫は広島県内の牧場で働き始めました。
その後、結婚をして、夫婦で牧場経営をしようという話になり、放牧で牛を飼いたいという強い思いがあったため、条件に合った福島県で牧場を始めました。
最初はたくさんの苦労がありました。最初が、そんな時は、いつも地元の方々が力を借してくれたのを今でも覚えています。
そして牧場が軌道に乗り始めたころ、原発事故が起こりました。私たちは、自然の循環

口和町で牧場を始める

広島県で暮らすことになった時も、放牧で牛を飼いたいという気持ちは変わりませんでした。
そんな時、知人の紹介で口和自治振興区長の清水孝清さんを紹介してもらいました。
清水さんは、親身になっていろいろな土地を紹介してくださり、放牧ができそうな土地が見つかったため、移住して口和町で牧場を始めることにしました。

庄原市での暮らし

私は里山で過ごすのが好きなので、これからも牧場を続けながら家族と口和町で暮らしていきたいと思っています。自然放牧を続け、たくさんの人々に自然を感じてもらえる牧場にしたいです。



お子さんの写真を載せてみませんか？

3歳までのお子さんの写真を募集しています。写真（データも可）に、名前（ふりがな）・生年月日・性別・連絡先・お子さんへのメッセージを添えて、行政管理課または各支所総務室まで申し込んでください。郵送、メール(koho@city.shobara.lg.jp)でも受け付けます。

こうすりゃ〜ええ農 vol.85

Agricultural news

このコーナーは、
営農指導員から、農業のちょっとしたコツを、お知らせします。

野菜作りの ワンポイントアドバイス

営農指導員 若山 譲

梅雨の合間に 効率的に作業しましょう！

6月は梅雨に入り、過湿になりやすい時期です。この時期の野菜の管理は、収量や品質の良し悪しを左右する重要な時期です。夏の野菜は成長が早いので、野菜に合わせた栽培メモなどを作り、限られた時間を効率的に使えるようにしましょう。

主な野菜の管理

スイカは旺盛につるを伸ばし、花が咲き着果します。人工受粉をすると安心できます。

ナスやトマト、キュウリなどは不要なわき芽を取り除きます。

スイートコーンは、一番上の雌穂以外を取り除きます。そうすると栄養分を集中させ、おいしい実になります。

また芽かきを適時行うことで、葉が茂り過ぎず、風通しや日当たりが良くなり、生育が良くなります。さらに、病害虫の被害にかかりにくくなります。

病害虫の防除

暖かくなってくると、病気や害虫の被害が発生しやすくなります。特に病気は、発生してからではなかなか治りません。そのため、梅雨時に予防防除を行うことで、野菜を病害から守ります。

薬剤を使う場合は、風の少ない日の午前中に散布し、できれば曇りの日にしましょう。

6月は野菜がよく育ちますが、雑草もよく育つ時期です。小まめに除草するようにしましょう。

収穫

6月はキュウリやナス、トマトの収穫が始まります。1番果（最初になる実）は、株を疲れさせないように早めに採ります。

タマネギの収穫は、茎葉が8割程度倒れた頃が適期です。薄皮の下に黒いカビが生えることがあります。畑が十分に乾いている時を見計らって収穫し、収穫後は高温多湿な場所を避けて保存すること、ある程度防霉ができます。

ニンニクの収穫は、茎葉が3割程度黄変した頃が目安です。収穫の遅れは裂果や裂皮が増えるため、早めに収穫しましょう。

花作りの ワンポイントアドバイス

営農指導員 永奥 啓

6月は挿し木繁殖の適期です

1 挿し木

花き類の繁殖は、種子や球根、株分け、挿し木（挿し芽を含む）など、多くの方法があります。

その中で、今回は比較的容易に繁殖ができる挿し木繁殖について説明します。



挿し木

2 挿し木の適期

花きの種類により、適期は異なりますが、多くの場合は芽や枝が伸びて、ある程度充実し、気温・地温も適温になる6月が最も成功しやすい時期といえます。

3 挿し木の用土

無病・無肥料で保水性があり、さらに通気性がある用土ならば何でも大丈夫です。

一般的に使われる鹿沼土でなくとも、本市の一部で取れるキピ土や山の赤土、真砂土、川の砂でも大丈夫です。失敗しやすいのは、

病原菌が多い畑の土です。使う場合は気を付けましょう。

4 挿し穂

挿し木をするために、親木から切り取って挿す部分を挿し穂といいます。

キクなどの草本類は、5〜6センチ程度の先端部分で、手でポキッと折りとれるくらいに若く、充実した芽を使います。

花木は、先端部分や茎の中間部分を使う場合がありますが、若くて充実した枝を使うことが大切です。

5 挿す前の処理

一般的には新鮮な挿し穂をすぐに挿せば、特に複雑な処理はありません。

ただし、発根が困難である場合は、発根促進剤として植物ホルモン剤を使うことがあります。

6 挿した後の管理

半日陰の状態、挿した直後はたっぷりと灌水し、その後は用土に水を含みすぎないように控えるに灌水します。用土に水を与えるのではなく、葉に水を与える形で管理します。

問い合わせ

農業振興課農業振興係
0824・73・1131



災害に備えて

危機管理課危機管理係 ☎0824-73-1206

本年1月、石川県能登半島地震が発生し、大きな被害をもたらしました。災害は、いつ・どこで発生するか分かりません。災害から命を守るためには、日頃からの「備え」が重要です。

これから、梅雨や台風など風水害のリスクが高まる時期を迎えます。住んでいる地域の危険箇所や避難する場所を事前に把握し、いざというときに備えましょう。

災害から命を守るために

災害から命を守るためには、自宅や日頃よく行く場所が、土砂災害などの危険性がある場所かどうかを事前に知っておくことが大切です。そして、気象状況を注視しながら、市が発令する避難情報や自らの判断に従って、危険な場所から安全な場所へ避難する必要があります。

大切な3つの取り組み

①知る

土砂災害警戒区域など身の回りの危険な場所を知り、災害時に避難する場所を確認しておく。

②察知する

気象情報などの情報を集めて危険性をいち早く察知する。

③行動する

市から避難情報が発令されたとき、または、自ら必要と判断したときは、危険な場所から安全な場所へ避難する。



広島県防災キャラクター「タスケ三兄弟」

①知る

危険な場所を知りましょう

危険な場所を知るには、本市が作成し各世帯へ配付している「防災マップ」を活用してください。

防災マップには、土砂災害の危険性がある「土砂災害警戒区域」や河川の氾濫による浸水の危険性がある「浸水想定区域」を地図上にまとめています。

防災マップは市ホームページへも掲載しています。また、土砂災害警戒区域や浸水想定区域は県のポータルサイトでも確認できます。

▼市ホームページ

防災マップを掲載しています。



▼土砂災害ポータルひろしま

土砂災害が発生しやすい場所を確認できます。



▼洪水ポータルひろしま

河川の氾濫で、浸水が想定される場所を確認できます。



避難する場所を知りましょう

災害が発生した場合、または災害の発生が予測される場合に、避難する場所をあらかじめ確認しておきましょう。

避難する場所は、市が指定する避難場所のほか、親戚や知人の家なども避難場所となります。



②察知する

気象や河川水位などの情報を注視しましょう

テレビやラジオ、インターネットなどで、気象情報を集めて、危険性をいち早く察知することで迅速な避難行動をとることができます。

事前に地震への備えを行いましょう

地震を防ぐことはできませんが、地震によって引き起こされる二次災害は、日頃の備えをすることで防ぐことができるものもあります。

自分の身の回りを確認し、できることから用意をしておきましょう。

▼家具の固定や家具の配置を工夫し、家の中の安全スペースを確保する

▼家族や親戚、近所との連絡手段を確認する

▼非常時の持出品の準備をする



日頃の備えが重要です

いつ・どこで起きるか分からない災害に対して、私たちが唯一できることが「備え」です。

普段から一人一人がハザードマップを確認し、災害リスクを認識するなど、自分の周りにどのような災害の危険があるのかを考え、その被害をできるだけ少なくするために必要な対策を講じておくことが大切です。



危機管理課
危機管理係長
まつなが けいすけ
松永 恵佑

●避難情報と取るべき行動

	警戒レベル	行動を促す情報 (避難情報)	気象・災害発生状況	取るべき行動
危険度 ↑ 高 ↓ 低	5	緊急安全確保 【市が発令】	既に災害が発生している または切迫している	直ちに安全を確保し <u>命を守るための行動</u>
	4	避難指示 【市が発令】	災害が発生する 恐れが高い	危険な場所から <u>全員避難</u>
	3	高齢者等避難 【市が発令】	災害が発生する恐れ	高齢者など <u>避難に時間のかかる人は</u> 危険な場所から <u>避難</u>
	2	大雨・洪水注意報 【気象庁が発表】	気象状況の悪化	避難に備え <u>避難行動を確認</u>
	1	早期注意情報 【気象庁が発表】	今後気象状況が 悪化する恐れ	災害への <u>心構えを高める</u>

●非常時持出品の準備

迅速に避難するためにも、日頃から非常時の持出品（備蓄）を備えておくことが重要です。

生活スタイルに応じて、必要なものをリュックサックなどにまとめておきましょう。

準備しておくもの（一例）

- 食料や飲料水（3日分）
- 日用品（マスク・懐中電灯など）
- 救急用品 ■常備薬
- 非常持出品（免許証・保険証・現金など）

地震への備え

地震が発生したら身の安全を確保しましょう

地震はいつ・どこで発生するか分かりません。地震が発生しても慌てず、落ち着いて「行動するために、次の行動を覚えておきましょう。」

▼机の下などへ入り、揺れが収まるまで身の安全を優先する

▼戸やドアを開け、逃げ道を確保する

▼火を使っている場合は、すばやく火の始末をする

▼避難するときは、通電火災の未然防止のため、ブレーカーを落とす

日頃の備えが重要です

いつ・どこで起きるか分からない災害に対して、私たちが唯一できることが「備え」です。

普段から一人一人がハザードマップを確認し、災害リスクを認識するなど、自分の周りにどのような災害の危険があるのかを考え、その被害をできるだけ少なくするために必要な対策を講じておくことが大切です。



危機管理課
危機管理係長
まつなが けいすけ
松永 恵佑

予算の執行状況

令和5年度各会計の予算の執行状況（令和6年3月31日現在）をお知らせします。

なお、年度は3月末日までですが、出納整理は5月31日まで行いますので、今回お知らせする額がそのまま令和5年度の決算額となるものではありません。

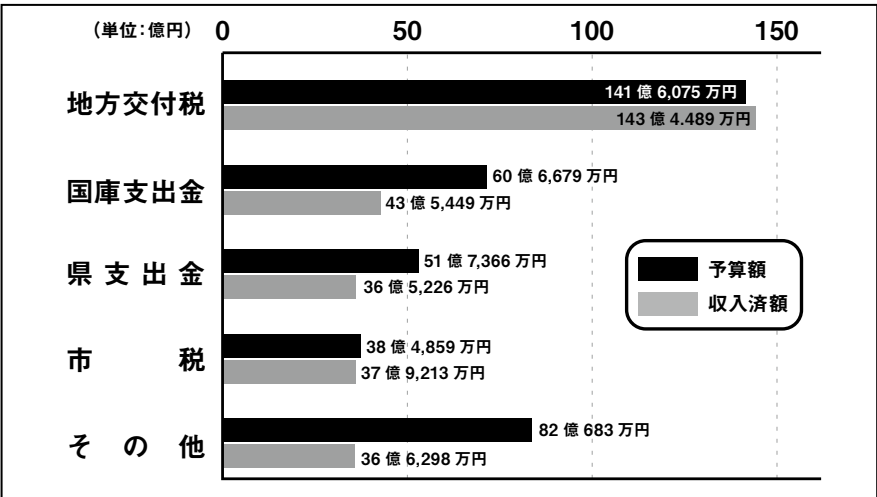
（金額は万円未満を四捨五入していますので、内訳の合計は必ずしも一致しません）

■一般会計の収支の状況

歳入

予算額 374億5,664万円

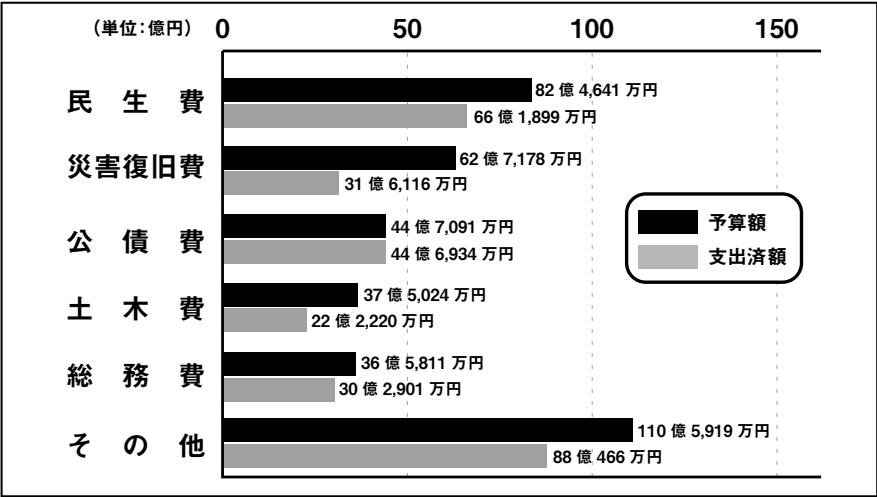
収入済額 298億676万円（収入率 79.6%）



歳出

予算額 374億5,664万円

支出済額 283億537万円（執行率 75.6%）



負担する税金

【市民1人当たり】

12.2万円

使われるお金

【市民1人当たり】

118.5万円

※令和6年3月末現在 人口:31,601人

■特別会計・企業会計の収支の状況

区 分			予算額	収入済額と収入率		支出済額と執行率	
	特別会計 合計		117 億 9,424 万円	101 億 544 万円	85.7%	105 億 3,891 万円	89.4%
	国民健康保険		39 億 1,860 万円	34 億 1,255 万円	87.1%	34 億 9,282 万円	89.1%
	介護 保 険		63 億 9,673 万円	55 億 2,103 万円	86.3%	56 億 6,887 万円	88.6%
	そ の 他		14 億 7,891 万円	11 億 7,187 万円	79.2%	13 億 7,723 万円	93.1%
下水道事業	収益的収支	収入	9 億 6,319 万円	9 億 6,300 万円	100.0%		
		支出	8 億 8,729 万円			8 億 8,090 万円	99.3%
	資本的収支	収入	5 億 4,170 万円	4 億 9,026 万円	90.5%		
		支出	6 億 3,164 万円			5 億 7,974 万円	91.8%
病院事業	収益的収支	収入	13 億 9,551 万円	14 億 1,696 万円	101.5%		
		支出	13 億 9,417 万円			13 億 3,430 万円	95.7%
	資本的収支	収入	4,545 万円	4,545 万円	100.0%		
		支出	6,909 万円			6,909 万円	100.0%
比和財産区			379 万円	360 万円	95.1%	355 万円	93.6%

■基金の現在高

基金	現在高	前年度比
財政調整基金	92億6,447万円	(+9,876万円)
地域振興基金	48億7,869万円	(+4億2,009万円)
過疎地域持続的発展基金	22億5,552万円	(▲5億1,998万円)
その他	3億983万円	(+909万円)
合計	18億2,044万円	(+1億8,956万円)

※（ ）は前年度比

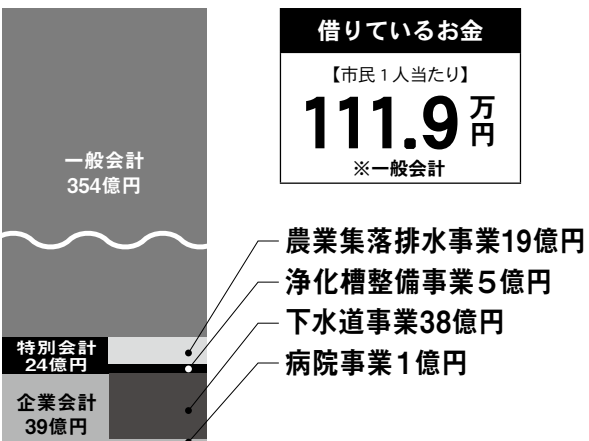
■市債の現在高

市債	現在高	前年度比
一般会計	417億7,709万円	(▲56億7,688万円)
特別会計	353億7,056万円	(▲17億2,067万円)
企業会計	24億5,821万円	(▲1億7,628万円)
一時借入金	39億4,832万円	(▲37億7,993万円)
合計	15億円	※令和6年4月5日に全額返済。

※（ ）は前年度比

■市税の収入状況

会計	区 分	調定額	収入済額	収入率
一般	市民税	15億4,356万円	14億154万円	90.8%
	固定資産税	24億1,960万円	20億532万円	82.9%
	軽自動車税	1億7,086万円	1億6,242万円	95.1%
	市たばこ税	2億2,515万円	2億912万円	92.9%
	鉱産税	39万円	38万円	96.5%
	入湯税	1,336万円	1,336万円	100.0%
計		43億7,294万円	37億9,213万円	86.7%
国保	国民健康保険税	6億7,226万円	5億7,933万円	86.2%



令和5年度 ふるさと応援寄附金4,764万円

「ふるさと納税」（庄原市ふるさと応援寄附金）制度は、「ふるさとを応援したい」として自治体に寄附した場合に、2千円を超える部分について所得税や住民税の控除が受けられる制度です。この制度による本市への寄附金額の状況は、以下の表のとおりです。

また、ふるさと応援寄附金の記念品を通じ、

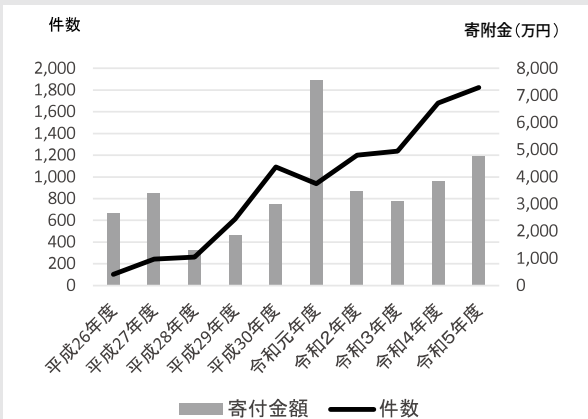
本市の特産品を市外、県外へ広くPRすることができました。

今後もふるさと納税制度を通じて、庄原市の魅力を全国に発信していきます。ぜひ皆さんの親戚や友人、知人へ、「庄原市ふるさと応援寄附金」をご紹介します。

■令和5年度寄附状況

指定事業の区分	寄附件数	寄附金額（円）
（1）自治協働および定住	656	16,649,000
（2）産業および交流	173	4,069,000
（3）環境、基盤、交通および情報	250	5,948,000
（4）保健、福祉、医療および介護	341	7,894,000
（5）教育および文化	293	5,702,000
（6）財政健全化への取り組み	110	7,379,000
合 計	1,823	47,641,000

■「ふるさと応援寄附金」寄附実績【過去10年間の寄附金の推移】



寄附いただいた人には記念品をお送りします（市外在住の人）

寄附金額ごとに記念品のコースを設定し、特産品セットをはじめ多くの記念品をご用意しています。詳しくは、ふるさと納税ポータルサイト（さとふる、ふるさとチョイス、楽天ふるさと納税）をご覧ください。

※市内在住の人からのふるさと応援寄附金は、総務省告示第179号（平成31年4月1日）の規定に基づき、記念品の送付は行いません。



さとふる



ふるさとチョイス



楽天ふるさと納税

ほのぼのネット通信

親子の絆づくりプログラム
“赤ちゃんがきた！”（通称:ベビープログラム）

ほのぼのネット ☎0824-73-1214

ベビープログラムの目的

ベビープログラムは、0歳の子どもを初めて育てる親のために

①親子の絆づくり
②親同士の仲間づくり
③乳児期に必要な基礎知識の獲得

の3つを目的として開発されたプログラムです。

分かりやすく工夫された独自のテキストとDVDを使用します。



ベビープログラムの内容

ベビープログラムは、全4回の日程で行います。

第2期

とき 8月7日・14日・21日・28日（毎週水曜日）

対象の赤ちゃん

令和6年2月4日～6月7日生まれの第1子

第3期

とき 12月4日・11日・18日・25日（毎週水曜日）

対象の赤ちゃん

令和6年6月8日～10月4日生まれの第1子

※第1期は終了

ところ

庄原子育て支援センター（庄原ひだまり広場）

内容

1回目：新しい出会い
2回目：赤ちゃんのいる生活
3回目：赤ちゃんとの接し方
4回目：親になること

定員 親子7組（先着順）

テキスト代 1100円

講師 B Pファシリテーター

予約方法

庄原市ほのぼのネットアプリ

問い合わせ

保健医療課母子保健係

☎0824・73・1214

わたしらしく輝く あしたのために お互いに尊重しあう
共同参画のまちをめざして

市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154

男女共同参画社会の実現

性別に関わらず、職場や学校、地域、家庭でそれぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、皆さん一人一人の取り組みが必要です。

市は、第2次庄原市男女共同参画プラン（後期計画）の中で、「男女共同参画が形成された社会」をわたしらしく輝くあしたのために、お互いに尊重しあう共同参画のまち「」を実現すべき姿に設定し、各種啓発事業などに取り組んでいます。

慣習や社会制度など、性別による固定的な役割分担意識を改め、お互いに思いやり、尊重しながら、平等に参画できる社会の実現に努めましょう。

毎年6月23日～29日は男女共同参画週間

内閣府は、男女共同参画週間に向けて「男女ともに自らの個性と能力を最大限に発揮できる社会を実現していくためのキャッチフレーズ」を募集しました。2348点の応募があり、審査の結果、本年度のキャッチフレーズが「だれもがどれも選べる社会に」に決定されました。

市は男女共同参画事業として、6月26日から市内7会場（庄原・西城・東城・口和・高野・比和・総領地域）で巡回パネル展を開催します。皆さんも身近なところから男女共同参画について考えてみませんか。



公文書の公開と保有個人情報の開示請求の状況

総務課総務法制係 ☎ 0824-73-1123

令和5年度の公文書の公開および保有個人情報の開示の状況をお知らせします

市は、市政に関する情報を公開し、開かれた市政を推進することに努めています。
また、市が保有する個人情報については、個人情報の保護に関する法律に基づき、適切な取り扱いに努めています。

公文書の公開請求などの状況						保有個人情報の開示請求などの状況				
請求を受けた実施機関	請求件数	公開・非公開などの内訳				請求を受けた実施機関	請求件数	開示・非開示などの内訳		
		公開	部分公開	非公開	在否応答拒否			開示	一部開示	非開示
市長	97	23	21	52	1	市長	6	—	4	2
教育委員会	15	10	3	2	—	教育委員会	2	—	2	—
選挙管理委員会	—	—	—	—	—	選挙管理委員会	—	—	—	—
監査委員	—	—	—	—	—	監査委員	—	—	—	—
公平委員会	—	—	—	—	—	公平委員会	—	—	—	—
農業委員会	1	—	—	1	—	農業委員会	1	—	1	—
固定資産評価審査委員会	1	—	—	1	—	固定資産評価審査委員会	—	—	—	—
病院事業管理者	2	—	1	1	—	病院事業管理者	—	—	—	—
議会	1	—	1	—	—					
合計	117	33	26	57	1	合計	9	—	7	2

※表の件数はいずれも3月31日現在のものです。
※保有個人情報の訂正・利用停止の請求はありません。
※議会の保有する個人情報の開示請求は、議会に対し、請求していただくことになります。

公文書公開請求と保有個人情報開示請求の違いとは

公開・開示請求制度は、「公文書の公開請求」と「保有個人情報の開示請求」の2つがあります。
公開・開示を求める情報の種類によって請求手続きが異なりますので、ご注意ください。
なお、公文書公開請求と保有個人情報の開示請求のほか個人情報の訂正、利用停止の請求など個人情報保護制度に関する各種請求手続きの詳細は、市ホームページをご覧ください。



公文書公開請求 保有個人情報開示請求

請求の手続き		
請求の種類	公文書の公開請求	保有個人情報の開示請求
制度	情報公開制度	個人情報保護制度
請求できる人	誰でも	・ 個人情報のご本人 ・ 個人情報のご本人である未成年者や成年被後見人の法定代理人 ・ 個人情報のご本人から委任状などで委任を受けた代理人(任意代理人)
開示内容の主な違い	個人情報は、原則非公開となります。 (請求者ご本人の情報であっても、「個人情報」として原則非公開となります)	請求者ご本人の個人情報が開示されます。 (請求者以外の方の個人情報は、原則不開示となります)
請求方法	公開請求書に必要事項を記入してください。窓口・郵送で請求できます。 ※請求書は、市ホームページからもダウンロードできます。	開示請求書に必要事項を記入してください。窓口・郵送で請求できます。 ※請求書は、市ホームページからもダウンロードできます。 ※請求や開示などの際に、本人確認を行います。



あなたの歯磨き 歯ブラシだけで大丈夫？

庄原市歯科医師会 横山 勝

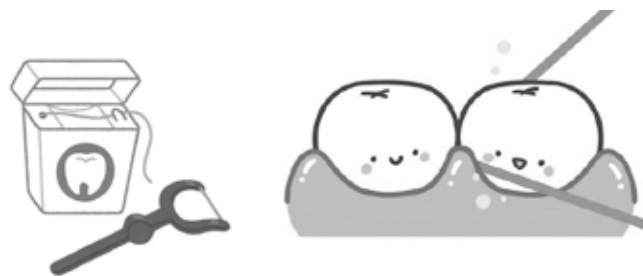
デンタルフロスと歯間ブラシを知っていますか？

通常の歯ブラシを使用する歯磨きは、歯と歯の間の清掃が難しく、除去できる歯垢は6割程度といわれています。歯ブラシに加えて、デンタルフロスや歯間ブラシを使用することで、8割から9割の歯垢を除去できるといわれています。

1日に1回、デンタルフロスや歯間ブラシを使って、歯周病や虫歯を予防しましょう。

1 デンタルフロスについて

デンタルフロスは、糸だけのもの（糸巻状）とホルダー付きのものがあります。ホルダー付きのタイプは糸ようじとも呼ばれます。



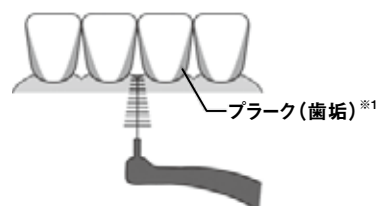
〈使用方法〉

歯と歯の間に糸を通し、根元まで下げたら歯垢をかきあげるように除去していきます。歯間が狭い場合でも使用できますが、ブリッジ（欠損した歯の隣の健康な歯に支えられる人工の歯で、3本以上でつながったかぶせ（金属などの冠）のこと）など、つながった歯には使えない場合があります。

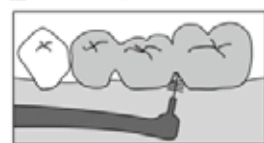
また、糸だけのものは使い方に慣れる必要がありますが、使い捨てなので、衛生的で経済的です。

2 歯間ブラシについて

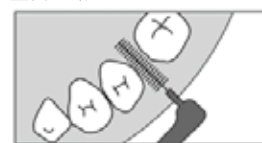
歯間ブラシは、下図のような棒状のブラシです。図のように、歯と歯の間に出し入れして清掃します。歯間が狭い場合には使えないことがありますが、ブリッジでつながった歯など、デンタルフロスを使いにくい場所にも使用することができます。サイズがいろいろありますので、自身にあったサイズを選んで使いましょう。



■ブリッジの下



■歯が抜けたままになっている所



*1プラーク（歯垢）とは、口の中の常在菌とその産生物からなる、歯の表面に付着した白く柔らかな沈着物のこと。

デンタルフロスと歯間ブラシの選び方や使い方など、詳しいことは歯科医師や歯科衛生士にご相談ください。

保健医療課健康推進係 ☎ 0824-73-1255

安心
安全

な毎日のために

庄原消防署からのお知らせ

庄原消防署 ☎0824-72-9911・東城消防署 ☎08477-2-4005

危険物安全週間
6月2日(日)～8日(土)

令和6年度

危険物安全週間推進標語

「次世代へ

つなごう無事故と

青い地球」

危険物安全週間は、私たちの生活の身近にある、石油類などの危険物の保安に対する意識の高揚と啓発を図るとともに、危険物を取り扱う事業所に対し自主保安体制の確立を呼び掛けることを目的として実施されます。

この機会に、灯油やガソリンなどの危険物を安全に取り扱うための知識を深め、適切な取り扱いを心掛けましょう。

危険物を安全に取り扱うポイント

- ・直射日光を避け、風通しの良い場所で保管する。
- ・火気の近くで使用しない。
- ・運搬や保管は専用容器を使用する。
- ・劣化しやすいため長期保存を避け、早めに使い切る。

熱中症に注意しましょう

初夏や梅雨明けの時期は、体が暑さに慣れていないため、気温が上昇したときに熱中症になるおそれが高まります。

熱中症を防ぐため、小まめに水分補給をするとともに、高温多湿のときは、計画的に休憩を取りましょう。

また、エアコンや扇風機などを活用し、熱中症対策を心掛けましょう。

水害への備え

梅雨の時期を迎え、河川の氾濫や浸水など水害の発生しやすい時期となります。近年は全国各地でゲリラ豪雨が発生し、水害を含む災害のリスクが高まっています。

水害に備えハザードマップで地域の危険箇所や避難場所、避難経路をよく確認しましょう。

また、非常時の持ち出し品を事前に準備しておきましょう。
(4～5ページを参照)



市政トピックス

SHISEI Topics

市民生活課

花を通じて、思いやりを育む

令和6年度「人権の花」贈呈式

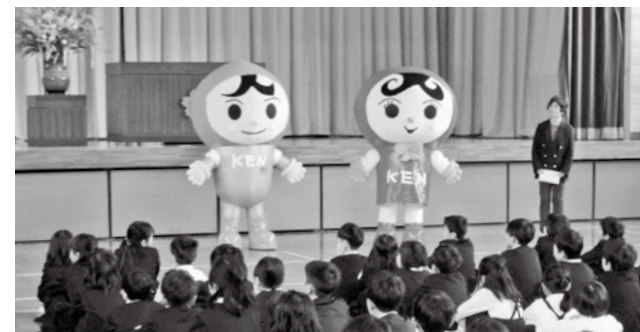
「人権の花」運動の一環として、4月11日～25日に、市内の小学校と庄原特別支援学校へ花の種と肥料を贈呈しました。

「人権の花」運動は、草花を育て、思いやり、いたわることで、児童の道徳的な感情をより豊かなものにするとともに、人権を尊重する心を育てることを目的に、人権擁護委員と市が協力して、毎年取り組んでいます。

贈呈式は各学校の朝礼や下校前の時間に行い、西城小学校では、人権イメージキャラクターの「人KENまもるくん」「人KENあゆみちゃん」も参加しました。

人権擁護委員は「花を育てること、友達と仲良くすることは似ています。もし、上手にいかないことがあれば、相手の気持ちを考えて行動してみてください」と話しました。

また、花を受け取った児童は「みんなで人権の花を咲かせます」と張り切っていました。



「人KENまもるくん」と「人KENあゆみちゃん」



永末小学校で行った「人権の花」贈呈式



比和の春に新たなイベント

第1回 比和に集マルシェ・4/28

No.5

比和町で初めての開催となる「比和に集マルシェ」が比和総合運動公園で開催され、地域住民を中心に約1000人が来場しました。

当日は、雑貨などの出店をはじめ、キッチンカーなど約30店舗が会場に並び、多くの来場者が買い物やさまざまなグルメを堪能していました。

また、けん玉パフォーマンスやコンサート、地元の特産品などが当たるビンゴゲームなども開催され、会場は笑顔が広がり楽しい声が響きました。

比和に集マルシェ実行委員会代表の伊藤知恵さんは「地元の皆さんが喜んでくれたので、来年も実施したい」と意欲を見せていました。



▲けん玉パフォーマンスで盛り上がる会場

晴天の中で国定公園を楽しむ

帝釈峡湖水開き・4/28

No.4

青空が広がる神龍湖で「第56回帝釈峡湖水開き」が行われ、過去最高となる約4000人が参加しました。

当日は最初に帝釈峡遊覧船乗り場で神龍湖の湖水と観光客の安全を祈願する神事が行われ、その後、龍をかたどった2隻の遊覧船が紅白の煙を吐きながら登場し、会場を盛り上げました。

また、トレイルセンター神龍湖では、地元団体による踊りなどのステージイベントや出店ブースに加え、カヤックや花面公園バスツアーなど、国定公園内で楽しめるイベントが開催されました。

来場者は「毎年来ているが、晴天の中で龍船を見たのは初めてだった」と興奮して話しました。



▲ステージイベントを楽しむ来場者

たたら製鉄の技と心を伝承

古代たたら鉄づくり体験・5/11～12

No.1

国営備北丘陵公園で「古代たたら鉄づくり体験」が開催され、約140人が参加しました。

たたら製鉄は、粘土で築いた炉で大量の木炭を燃焼させ、砂鉄を投じ、純度の高い鉄を作り出す製鉄法で、日本刀の原材料である純度の高い鉄「玉鋼」を作り出すことができる、世界でも貴重な製鉄法です。

当日は「日刀保たたら」の皆さんの指導の下、2日間を掛けて体験会が行われました。

参加者は炉の構築や乾燥、炉に木炭や砂鉄を入れる作業、昔ながらのふいごによる送風を体験。約10時間の操業後、最後に炉を崩して出来上がった玉鋼の原材料となる鉄の塊「鍋」が取り出されると、参加者から大きな歓声と拍手が上がりました。



▲炉を崩して鉄の塊「鍋」を取り出す



▲足踏みふいごを体験



▲炉の構築のため粘土を練る参加者

本に親しみ、楽しんでもらう

東城☆図書館まつり・5/12

No.7

東城自治振興センターで「東城☆図書館まつり」が行われ、地域の子どもを中心に45人が参加しました。

当日は、東城地域で読み聞かせなどを行っているボランティアグループ「東城山の子会」と「この本だいすきの会東城支部」の皆さんが、絵本の読み聞かせやパネルシアターを行い、子どもたちは熱心に聞き入っていました。

また、古本リサイクルや図書館クイズのほか、オリジナルのしおり作り体験も行われました。

参加した子どもたちは好きな絵や色紙、クローバーなどを入れたオリジナルのしおりが出来上がると満面の笑みで喜んでいました。



▲作ったしおりを持って記念撮影

吾妻山の自然に触れる

春の草花ウォッチング!・4/27

No.6

比和自然科学博物館主催の「春の草花ウォッチング」が吾妻山で行われ、30人が参加しました。

当日は、博物館所属の講師の解説の下、旧吾妻山ロッジ付近の草花を中心に観察を行い、吾妻山の自然に触れながら、高山植物のダイセンキシミレをはじめ、約40種類以上の草花を見つけました。

参加者は「吾妻山のシミレの群生の美しさと種類の多さに驚いた。つぼみの形が筆の穂先に似ているフデリンドウなど、草花の名前の由来の解説も大変面白かった」と話しました。

本年度も季節ごとに吾妻山をフィールドとした草花観察会の公開講座が予定されています。



▲講師の解説を熱心に聞く参加者

シイタケ栽培で地域交流

原木シイタケ植菌体験・4/21

No.3

西城町の八鉾自治振興センターで「シイタケ栽培講座」が開催され、地域内外から30人が参加しました。

参加者は、最初に自治振興区の講師からシイタケがどのように生えるのかを教わり、次にドリルや金づちを使って原木へ種菌を植菌する作業に取り組みました。

また、昼食ではシイタケを使ったピザが振る舞われ、参加者同士で談笑しながら食べるなど、楽しい1日を過ごしました。

参加した子どもは、「手作業で一つずつ植菌するのは大変だった」と話し、講師の山野精荘さんは「ことで4年目を迎えたが、今後も地域外の人との地域交流の場として活動していきたい」と話しました。



▲原木に植菌作業を行う参加者

米づくりで交流広げる

春のたかの体験・5/11

No.2

高野町奥門田地区で田んぼでの手植えと羽釜ごはん炊きを体験してもらう「春のたかの体験」が開催され、市外から5組・12人が参加しました。

これは交流人口の拡大や、移住・定住を目的に下高自治振興区が企画したものです。

当日は、地元農家の宇山勝守さんから、高野のお米が美味しい理由や作業方法の説明があり、田植えが行われた後、全員で羽釜で炊いたごはんを食べました。

田植えでは、はだしで田んぼに入った参加者から「気持ちいい」「冷たい」などの歓声上がり、約1時間楽しく作業が行われました。

参加者は「秋には自分が植えた苗から出来たお米を食べに来たい」と話しました。



▲田植え体験の様子

令和6年度 自衛官など採用案内

～平和を、仕事にする。陸海空自衛官募集～

募集項目			応募資格	受付期間	試験日程
自衛官候補生	男子		18 歳以上 33 歳未満 ※ 32 歳の人は、採用予定月の末日現在、 33 歳に達していないこと	年間を通じて 受け付け	受付時にお知らせします
	女子				
第 1 回 貸費学生	技術		大学の理学部、工学部、もしくはそれに類 する学部の 3・4 年次 または大学院修士課程在学 ※専門職大学院を除く ※正規の修業年限を終わる年の 4 月 1 日現 在で 26 歳未満（大学院修士課程在学者は 28 歳未満）	10 月 11 日(金) まで	11 月 4 日（月・祝）
第 2 回 予備自衛官補	一般		18 歳以上 52 歳未満	9 月 19 日(木) まで	【Web 試験のみ】 9 月 22 日(日)～9 月 24 日(火) 【身体検査および口述試験】 男子 9 月 28 日(土) 女子 9 月 29 日(日) 男女 9 月 30 日(月) ※いずれか 1 日を指定
(第 1 回で採用 予定数に達した 場合は、第 2 回 を実施しない。)	技能	(乙)	18 歳以上で国家免許資格を有すること（資 格により年齢条件は 53 歳未満～55 歳未満）		
		(甲)			
					10 月 5 日(土)、10 月 6 日(日)

詳しくは自衛隊広島地方協力本部ホームページをご覧ください。三次地域事務所にお問い合わせください。
問い合わせ 自衛隊広島地方協力本部三次地域事務所 ☎0824-62-0350

相 談

相続・遺言に関する相談会

広島司法書士会は、相続・遺言に関する、多様な悩みを抱えた人の相談に無料で応じる相談会を実施します。

とき

7月7日(日) 10時～16時

【電話相談】

☎082・511・7196

【面談相談】

ところ

広島司法書士会総合相談センター

面談予約

☎082・221・5345

問い合わせ

広島司法書士会

☎082・221・5345

催し

庄原市小学校陸上競技記録会・広島県民スポーツ大会陸上競技の部予選会

市内15校の小学4～6年生が参加し、100m走、80mハドル、走り幅跳び、800m走、400mリレーに挑戦します。また、広島県民スポーツ大会の予選会も併せて行います。

とき

6月15日(土) 9時から

募 集

第19回中学生による英語スピーチ大会

市内中学生代表が参加し、自分の思いや考えなど自由なテーマで、英語によるスピーチを行います。

とき

6月9日(日) 13時30分～16時10分
(開場は13時から)

ところ

庄原市ふれあいセンター

問い合わせ

教育指導課指導係

☎0824・73・1184

募集

税務職員募集

国税庁は、税務職員を募集します。(高卒程度試験)

受付期間

6月14日(金)～26日(水)

第一次試験日

9月1日(日)

試験科目

基礎能力試験、適性試験、作文試験

その他

その他

広告

【親切・丁寧をモットーに地域社会に貢献する会社を目指しています!】

賃貸アパート/売買戸建て/土地

庄原市のアパート探し、庄原市・三次市の戸建て・土地のことならお任せください。また不動産の売却相談・買取も承っておりますので、お気軽にお問い合わせください。

広島県知事(5)第9130 (社)全日本不動産協会会員 (社)不動産保証協会会員

有限会社 カントリーランド

〒727-0012 広島県庄原市中本町1-4-9 庄原市役所前

TEL:0824-72-1497 FAX:0824-72-1435

ホームページ

市税・保険料の納期限のお知らせ

■市県民税 (普通徴収) 1期

■介護保険料 (普通徴収) 1期

納期限 7月1日(月)

「口座振替」にしている人は、納期限の前日までに残高確認をお願いします。

収納課収納係 ☎0824-73-1511

申し込み方法や詳しい内容はQRコードをご確認ください。

問い合わせ

広島国税局総務部

☎082・221・9211

あなたの相談をお受けします

悩みごと、心配ごと、
困りごとなど、
お気軽にご相談を

各種相談	とき	ところ	備考	問い合わせ
人 権 相 談	庄原 7月2日(火)・16日(火) 13時30分～15時30分	庄原市ふれあいセンター	人権擁護委員	広島法務局三次支局 ☎0824-62-5070
行 政 相 談	庄原 7月18日(木)13時～15時	庄原市ふれあいセンター	行政相談委員	市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154
	東城 7月18日(木)13時30分～15時30分	東城支所		東城支所市民生活係 ☎08477-2-5121
	総領 7月10日(水)9時～11時	総領保健福祉センター		総領支所市民生活係 ☎0824-88-3063
法 律 相 談	庄原 7月12日(金)13時～16時	庄原市ふれあいセンター	広島弁護士会による 無料相談。要予約。	広島弁護士会 ☎0120-969-214
	東城 6月28日(金)13時～16時	東城支所		
生活安全相談	毎週月～金(祝日・年末年始除く) 9時～12時、13時～16時	市民生活課市民生活係	生活安全相談員	市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1244
		東城支所市民生活係		東城支所市民生活係 ☎08477-2-5121
消費生活相談	毎週月～金(祝日・年末年始除く) 9時～12時、13時～16時	市民生活課市民生活係内 庄原市消費生活センター	消費生活相談員	庄原市消費生活センター ☎0824-73-1228 市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154
家庭児童相談	毎週月～金(祝日・年末年始除く) 9時～16時	児童福祉課 あんしん支援係	家庭児童相談員	家庭児童相談専用 ☎0824-73-1243
妊 娠 ・ 出 産 子育ての相談	毎週月～金(祝日・年末年始除く) 8時30分～17時15分	子育て世代包括支援センター ほのぼのネット (市役所本庁舎 2階)	助産師・保健師 保育士・社会福祉士	子育て世代包括支援センター ☎0824-73-1214
認知症カフェ	西城 「コスモスカフェ」 7月4日(木)13時30分～15時	西城保健福祉センター (しあわせ館)	相談・情報交換 参加費100円	西城支所保健福祉係 ☎0824-82-2202
	東城 「おれんじカフェ・ええ塩梅」 6月25日(火)13時30分～14時30分	東城支所		東城支所保健福祉係 ☎08477-2-5131
	比和 「あしたのカフェ」 7月16日(火)13時30分～15時	古墳集会所		比和支所市民生活係 ☎0824-85-3001
療 育 手 帳 巡回判定会	庄原 7月11日(木)10時～16時	市役所本庁舎 1階相談室	1カ月前までに要予約	社会福祉法人 広島県福祉事業団 ☎082-400-9010
身 体 障 害 者 補装具判定会	肢体 7月16日(火)13時～13時45分	広島県三次庁舎第3庁舎 1階 三次市十日市東 4-6-1	1週間前までに要予約	社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-73-1210
心の健康相談	6月18日(火)13時～14時30分	広島県北部保健所 三次市十日市東 4-6-1	精神科医師による無料 相談。事前予約が必要。	広島県北部保健所保健課 ☎0824-63-5185

母子保健事業					●保健医療課母子保健係 ☎0824-73-1214
事業名	とき	ところ	持ってくるもの	備考	
母子健康手帳交付	7月8日(月)9時～17時	保健医療課母子保健係	■出産予定日と受診した 病院名が分かるもの ■本人確認書類 (運転免許証など)	事前予約が必要	
	7月13日(土)10時～12時	庄原ひだまり広場 (こども未来広場内)		事前予約が必要(先着2組)	
	6月24日(月)・7月1日(月) 9時～12時	東城支所		事前予約が必要	
育 児 相 談	7月9日(火)10時～12時	庄原ひだまり広場 (こども未来広場内)	母子健康手帳	事前予約が必要。支所での相談を希望する場合はお問い合わせください。	

子育て世代包括支援センター事業					●子育て世代包括支援センター ☎0824-73-1214
事業名	とき	ところ	内容	備考	
ほ の ぼ の 子 育 て 講 座	6月23日(日) 13時～14時30分	東城子育て支援センター	子どもへの効果的なほめ方・叱り方	6月17日(月)17時までに事前申し込みが必要。	
	7月4日(木) 10時～12時	庄原子育て支援センター	いざという時! 知っておきたい子どもの 応急手当と救急法	7月1日(月)17時までに事前申し込みが必要。	

国営備北
丘陵公園
だより



初夏の花物語

7月7日(日)まで開催中！

※期間中の月曜日は休園

備北公園管理センター ☎ 0824-72-7000
(<https://www.bihokupark.jp/>)



初夏の花暦

▼アジサイ
【開花時期】
6月下旬～7月上旬
【ところ】
ひばの里 アジサイ園

▼ササユリ
【開花時期】 6月中旬～下旬
【ところ】
みりの里 ササユリ保全地

《ササユリ保全地公開》
ササユリの開花期間に合わせて「みりの里 ササユリ保全地」を特別公開します。ササユリは日本特産のユリで、葉が「笹（ササ）」に似ていることからこの名が付けられました。平成16年から公園で保全・育成に取り組んでいいます。希少なササユリの、白色と淡いピンク色の花をお楽しみください。

※公開日は、公園ホームページをご確認ください。

「カブトムシドーム」オープン！

中国地方最大級のカブトムシドーム内で「カブトムシ」「クワガタムシ」を見て、触れて、観察できます。

とき
7月2日(火)～8月18日(日)
9時30分～18時
(入場は17時まで)

ところ
いこいの森 カブトムシドーム
(最寄駐車場 第7駐車場)
料金 300円(未就学児無料)



七夕飾り展示

市内の保育園児などが飾りつけをした「七夕飾り」を展示します。

とき
6月22日(土)～7月7日(日)
▼6月 9時30分～17時
▼7月 9時30分～18時

ところ
ひばの里 さとやま屋敷付近の小川沿い

園内で水遊び！「ジャブジャブ池」

全長約40m・水深30cm未満の池で「ジャブジャブ」と水遊びが楽しめます。

とき
7月2日(火)～8月25日(日)まで
9時30分～17時30分
(入場は17時まで)

ところ
備北オートビレッジ管理センター横(駐車場はジャブジャブ池臨時駐車場)



※記載の内容は5月末現在のものです。天候などの理由により変更または中止となる場合があります。事前に、ホームページなどでご確認ください。

広告

相続空き家問題・成年後見等でお困りの方、あなたの世代で解決しませんか？

業務のご案内

- 不動産の名義変更
- 成年後見
- 相続登記・遺言
- 会社の登記
- 借金の整理
- 簡易裁判所訴訟代理等

詳しくはホームページに記載しています。

庄原 司法書士

検索

司法書士法人 広島北部司法事務所
(訴訟代理権認定第524014号)(司法書士登録番号828号)
平成29年4月1日より庄原市役所に事務所移転しました。
住所 〒727-0012 広島県庄原市中本町一丁目8番16号 TEL0824-72-2315(要予約)

広告 住まいの事なら何でもご相談下さい。

ナガカ 長岡商事株式会社

災害時に一番早く復旧するプロバングス。
『安心と笑顔が増えるお手伝いをする。』
ガス供給と共に、より良い生活環境の場をご提案致します。

☎ 0120-184-268
広島県庄原市是松町 5020 番地 40 TEL0824-72-0561

広告 家の整理ができてない... その面倒・不用品 出張買取ですべて解決しませんか？

使わなくなったアクセサリー
おもちゃでも買取ります！
買取例 15,000円

切手(シート・バラ)
額面の60%で買取ります！
買取例 10,000円

スエムネグループ創業62周年の安心と信頼
高価買取・何でも不用品回収 美幸-ピコウ-
広島県三次市堀町2129-5
広報誌見ました！とお気軽に問い合わせください！
0120-66-1035

出張買取

その他

児童手当制度の手続き

現在、児童手当の現況届の手続きについては、原則提出は不要です。ただし、次の要件に該当する人は現況届の提出が必要です。

現況届の提出が必要な人

- ①配偶者からの暴力などにより、住民票の住所と異なる市区町村で手当てを受給している人
 - ②支給要件児童の戸籍がない人
 - ③離婚協議中で配偶者と別居している人
 - ④児童が入所する施設などの管理者や里親
 - ⑤その他、市区町村から提出の案内があった人
- ※提出の必要な人には現況届を郵送しています。
- ※その他、住所や氏名、振込先、世帯状況が変わったときは、市へ届け出が必要です。
- 現況届の提出期限**
6月28日(金)
- 支給月額**(児童1人当たり)
受給者の所得が
- 所得制限限度額未満
 - 3歳未満 1万5千円
 - 3歳以上小学校修了前

1万円

(第3子以降1万5千円)

・中学生 1万円

▼所得制限限度額以上、所得上限限度額未満

・一律 5千円

※所得上限限度額以上は支給されません

所得上限限度額	所得制限限度額	扶養親族などの数
858万円	622万円	0人
896万円	660万円	1人
934万円	698万円	2人
972万円	736万円	3人
1010万円	774万円	4人
1048万円	812万円	5人

問い合わせ

児童福祉課児童福祉係
☎ 0824・73・1192
各支所地域振興室

被爆二世健診

被爆二世の人は健康診断を受けることができます。

対象者

両親のいずれかが原子爆弾被爆者であり、次のいずれかに該当する県内在住の人

広島被爆

昭和21年6月1日以降に生ま

れた人

▼長崎被爆

昭和21年6月4日以降に生まれた人

申し込み方法

専用はがきに必要事項を記入し、受診希望日の2週間前までに郵送でお申し込みください。はがきは、保健医療課や各支所地域振興室にあります。

※県ホームページからも電子申請が可能です。

申込受付期間

1月31日(金)まで(消印有効)

健診実施期間

6月10日(月)～2月28日(金)
(ただし精密検査は3月10日(月)まで)

検査費用

無料(被爆二世健診の範囲に含まれない検査は自己負担)

受診場所

専用はがきと併せて医療機関一覧表を配布します。

問い合わせ

広島県被爆者支援課
☎ 082・513・3116

保健医療課医療予防係
☎ 0824・73・1155

ダム放流による増水に注意

本年も出水期が近づいてき

ました。川での作業や釣り、子どもの水遊びなどには、十分気を付けてください。

ダムの放流を知らせるサイレンが鳴ったときには、川の水が短時間で急激に増えますので、直ちに川から上がってください。

問い合わせ

中国電力株式会社
☎ 0866・42・4533

あっぱれ 庄原

全国レベルの大会出場者、全国・県レベルの大会・市が共催する各種大会などの上位入賞者を掲載します。(敬称略)

※学年は大会開催当時で紹介

県大会

第2回ミズノ杯広島県小学生ラグビースクール大会

(2月23日/広島市西区)

低学年の部 準優勝

県北ラグビーアカデミー

第40回広島県少年ラグビーフットボール選手権大会

(3月20日/広島市西区)

低学年の部 優勝

県北ラグビーアカデミー





人の動き（庄原市の人口）

令和6年4月末現在

【住民基本台帳登載人口】

人口 31,626人（前年比－761人）
男 15,138人（前年比－366人）
女 16,488人（前年比－395人）
世帯数 14,937世帯（前年比－129世帯）

【うち外国人】人口 546人（前年比54人）

【各地域の内訳】

○庄原地域 16,700人（7,893世帯）
○西城地域 2,908人（1,311世帯）
○東城地域 6,609人（3,262世帯）
○口和地域 1,710人（745世帯）
○高野地域 1,467人（633世帯）
○比和地域 1,119人（532世帯）
○総領地域 1,113人（561世帯）



休日診療のご案内

6月・7月の休日診療については、次のとおりです。

●庄原市休日診療センター

診療日：日曜・祝日・年末年始（12/30～1/3）
問診療日 ☎0824-72-9900
診療日以外 ☎0824-73-1155（保健医療課）

●東城地域

6月23日（日）	庄原市休日診療センター	☎0824-72-9900
30日（日）	東城病院	☎08477-2-2150
7月7日（日）	三上クリニック	☎08477-2-1151
14日（日）	庄原市休日診療センター	☎0824-72-9900
15日（月）	庄原市休日診療センター	☎0824-72-9900



しょうばら九日市

毎月9日は、しょうばら九日市

★出店者募集中！あなたのお店を開こう。
★毎月20日が出店申込締め切りです。
★申し込みは楽笑座内九日市事務局
☎0824-72-8285 まで

とき 7月9日（火）9時～13時

ところ 中本町・まちなか広場周辺（のほりが目印）

詳しくはHPで <http://kunchi-ichi.jp/information.html>

広報日記

▶広報しょうばら4月号でも特集した「古代たたら鉄づくり体験」を取材しました。10年以上前になりますが、私も市役所に入庁した年に、初めて参加し、たたらを踏んで筋肉痛になったことを覚えています。この体験は、先人の鉄づくりを経験できる貴重なものですので、ぜひたくさんの人に関わっていただければと思います。また、今回参加された皆さん2日間に渡っての作業、本当にお疲れさまでした。㊤

▶今回取材に行った帝釈峡湖水開きは久々に快晴の中で開催されました。夏を先取りしたような気候の中で、湖面では遊覧船やカヤックを楽しまれている来場者の姿が印象的でした。皆さんも観光シーズンに入った帝釈峡をぜひ訪れてみてください。㊦



食育コーナー

圃保健医療課 ☎0824-73-1255

食品ロスの削減に取り組もう！

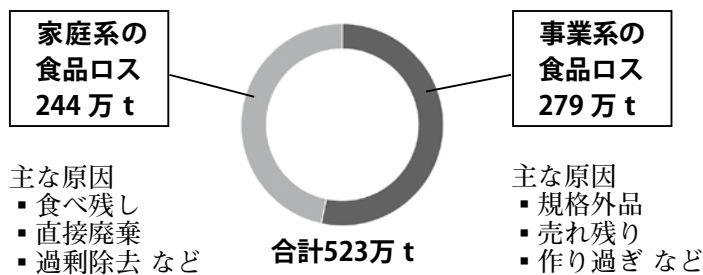
～6月は食育月間です～

食品ロスとは、本来食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。特に日本を含む先進国では多くの食品ロスが発生しています。捨てられてしまう食品は、原材料の生産や調理、また廃棄にも多くの費用がかかり、二重三重にも無駄が生じます。そのため、大切な資源の有効活用や環境負荷への配慮から、1つでも食品ロスを減らすことが必要です。

また食品ロスの削減はSDGs（エスディージーズ）の取り組みの1つにも含まれており、世界でも大きな問題となっています。一人一人が食品ロスのことを考え、できることから実践していきましょう。

日本の食品ロスの内訳（1年当たり）

食品ロスは家庭系と事業系の2種類に分けられます。



1人当たりに計算すると、年間42kgもの食品ロスを出していることになります。（消費者庁「食品ロス削減関係参考資料 令和5年6月9日版」より）

賞味期限と消費期限の違いを知っていますか？

賞味期限はおいしく食べることでできる期限、消費期限は安全に食べることでできる期限です。賞味期限を過ぎても、すぐに食べられなくなるということはありませんが、なるべく期限内に食べるようにしましょう。

また、消費期限を超えると安全ではなくなる可能性がありますので、食べることは控えましょう。

食品ロスの削減チェックシート

買い物をするとき

- ☐ 買い物前に家にある食品をチェックする
- ☐ 事前に購入するものを決めて買い物に行く
- ☐ 店の棚では、手前取りを心掛ける
- ☐ すぐに使用するものは期限の近いものを購入する

料理を作るとき

- ☐ 期限の近い食品から使用する
- ☐ 賞味期限と消費期限を理解して食品を選ぶ
- ☐ 野菜の皮などを捨て過ぎない
- ☐ 食べられる量だけ作る



口和郷土資料館

☎0824-87-2230

開館日：月・木・土 9時～17時

花鞍(はなぐら)

執筆者：庄原市文化財保護審議会委員 福田和典

花鞍とは、牛供養田植や花田植と呼ばれる特別な田植えにおいて、代かきを行う牛の背につけられる特別な鞍で、飾鞍（かざりぐら）とも呼ばれます。



＜当館収蔵の花鞍＞
縦 約110cm
横 約62cm
重量 約27kg

鞍の前面にあたる前輪には、表裏に龍や兜の前立、家の家紋など、豪華な彫刻が施され、漆や朱、金箔などで飾られています。その飾りは高さが40cm近くのものもあり、上には約25cmの旗竿が立てられ、家紋や名字などを描いた幟を差し込めるようになっています。口和郷土資料館には花鞍が4具展示しており、その他、口和地域の花鞍が11具写真展示されています。口和地域の花鞍は、国の重要無形民俗文化財に指定されている庄原市の「塩原の大山供養田植」や北広島町の「壬生の花田植」で使用される花鞍に比べて、飾りが高く大きいのが特徴です。

トラクターが普及するまでは、農耕には牛が欠かせませんでした。農家は牛を農宝と呼び、家族同様に愛育していました。牛供養田植や花田植は農家の宝である牛の供養や安全と、五穀豊稔を神仏に願い



＜当館収蔵の絵図（供養田植の様子）＞

大々的に行われるお祭りでした。

口和地域でも明治・大正期に盛んに行われていた記録が残っており、ある牛供養田植では300頭の牛が集まり、約1km先の田に先頭の牛が入った時に、最後の牛は集合地からまだ出発していない状況であったそうです。

口和地域では、全国和牛能力共進会において和牛日本一を2大会連続で獲得したり、牛馬の繁栄を願うトラヘイも残っていたりします。それらと共に、口和郷土資料館に展示してある15種類の花鞍を見ていただくことで、和牛に対する熱い思いを感じ取っていただければと思います。



＜当館収蔵の花鞍4具＞



市民ギャラリー「アート多愛夢」 情報BOX（西本町二丁目1番21号）

市街地の空き店舗を活用した、各種展示ができる市民ギャラリーです。

▶お茶会（庄原茶道連盟）

とき 7月9日（火）10時～14時

圃庄原市文化協会事務局 ☎080-6310-0125（桑原）
※展示を希望する団体（または個人）はお申し込みください。使用料は要りません。



食彩館しょうばら

ゆめさくら ☎0824-75-4411

6・7月のイベント情報

▶ゆめさくら講座

○草木染め教室

とき 6月24日（月）①9時～12時 ②13時～16時

▶展示・イベント

○シルバー人材センター（てしごとの会）

とき 6月15日（土）・16日（日）9時～15時



市税・水道料金・下水道使用料 納付は口座振替が便利です

手続きは各金融機関の窓口をお願いします。

残高確認も忘れないでください。

●収納課 ☎0824-73-1511

●下水道課管理係 ☎0824-73-1175

●広島県水道広域連合企業団庄原事務所業務係
☎0824-73-1197



ロビーコンサート

圃生涯学習課 ☎0824-73-1189

庄原とき 6月24日（月）12時15分～12時55分

ところ 市役所本庁舎 1階市民ホール

東城とき 6月24日（月）17時30分～18時30分

ところ 市役所東城支所 1階ホール

出演者

フェニックス

▶岩澤 幸子・・・大正琴（ソプラノ）

▶山本 啓子・・・大正琴（アルト）

▶小山 なぎさ・・・大正琴（ベース）

演奏曲目

帰らんちゃよか、こすもす、となりのトトロ ほか

▶フェニックス

「音楽魂」をモットーに琴伝流大正琴の講師3人で結成。岩国市文化協会所属。心から音楽を愛し、大正琴を愛し、友情の和を大切に、心の響きと情熱、感動を伝えたいという思いで日々練習に励んでいる。

毎年、琴伝流コンサートに出演し、数多くのホールやイベントで演奏し活躍している。

また、沖縄のグループとの交流演奏も行っており、地元岩国市では沖縄三線など他楽器との合同演奏会を開催した。

保健
医療課80歳になっても20本以上の歯を保とう
8020 達成者表彰事業

受賞した伊達さん

「8020 達成者表彰事業」は、庄原市歯科衛生連絡協議会の事業として実施しています。

この事業は、80歳以上で自分の歯を20本以上保っている人を表彰し、歯の健康に対する意識を高めることを目的に実施しています。

達成者表彰は前期と後期の年2回行い、昨年度の満80歳の受賞者は33人でした。

**令和5年度
8020達成表彰者**
(順不同・敬称略)

(庄原地域)
田邊 豊・増原美津子
清水 忠明・松本文恵
兼本 長命・安藤忠弘
伊達 緑

(西城地域)
國上美八子・永橋雅
田中ミユキ・朝倉忠則
恵木 剋行・沖田愛子

(東城地域)
木下 幸雄・日野原峻
田邊 香・稲垣茂
牧田 繁喜・大野京子
高柴 順紀・荒木俊江
須田 正・荒尾健次

※掲載に同意していただいた人のみ掲載しています。

保健
医療課健康意識を高めるために
健康チェックの実施

豆うしゲームをする参加者

4月7日、上野総合公園で開催された庄原さくらフェスティバルの会場で、健康チェックコーナーを設置し、約100人に健康チェックを行いました。

これは、本市の健康課題である糖尿病や高血圧対策として、疾病予防や健康意識を高めることを目的に実施したもので、糖尿病に関するパネル展示や1日の野菜摂取量当てクイズ、血圧・体組成測定などを行いました。

また、食育を目的とした「豆うしゲーム」も実施し、子どもから高齢者まで幅広い年齢層が参加しました。

参加者は「普段測定する機会がないので、体の状態を知ることができてよかった」と笑顔で話しました。

市は、今後も庄原駅前フェスタやリサイクルフェスタなどのイベントで、健康チェックを実施する予定です。



国営備北丘陵公園北入口一帯を 無料開放している社会実験事業を実施中!!

※繁忙期など無料とならない日もあります。詳しくはホームページ(<https://www.shobara-furari.jp/>)をご覧ください。

国営備北丘陵公園北入口エリア

里山の駅 庄原・ふ・らり

湖畔の芝生広場でキャンプ気分を味わおう!

フードやハンドメイド雑貨の販売、ワークショップに加えて、プチBBQコーナーで焼き立てのグルメを楽しみましょう♪



ホームページ



Instagram

とき **6/16** 日
10:00~15:00

内容 (1) フード、ドリンク販売
(2) 雑貨販売・ワークショップ
(3) プチBBQコーナー ほか

● 問い合わせ／備北丘陵公園北入口エリア等活性化協議会（事務局：商工観光課観光振興係 ☎0824-73-1179）